追加資料

市民生活部

令和3年11月市議会総務委員会資料

所管事項調査

もみじ谷葬斎場の建替えに向けた検討状況について

目次			•			1					-	% -	- 3	ブ
1	もみじ谷葬斎場の現況・・	•		 •	•		•					•	•	1
2	火葬需要の将来予測・・・	• .		 •			•						•	2
3	施設の現状と課題・・・・	•	• •		•			•	•	•	•	•	•	3
4	火葬場整備に向けた検討状	況	等•	 									•	4

市民生活部

(

もみじ谷葬斎場の建替えに向けた検討状況について

1 もみじ谷葬斎場の現況

(1) 施設の概要等

現在のもみじ谷葬斎場は、昭和53年12月の全面建て替え以来43年が経過しているが、これまでの間、可能な限り利用者の利便性向上や施設の安全確保に努めてきたところであり、施設の根幹である火葬設備についても、年次計画により改修工事(5年毎)を行い、円滑な火葬業務の実施に影響を及ぼさないよう努めてきたところである。

しかし、一方で、施設の老朽化の進行に加え、遺族等が交差する動線やプライバシーへの配慮の不十分さなど、故人との最後のお別れの場所としての課題もあり、市民生活に必要不可欠な施設であることを鑑みると、将来的な施設の建替えに向けた検討が必要な状況となっている。

名 称	長崎市もみじ谷葬斎場
所 在 地	長崎市淵町 26 番 6 号
開設及び 主な経過	大正 10 年 4 月 市営火葬場として現在地に設置 昭和 52 年 1 月〜昭和 53 年 12 月 全面建替 昭和 56 年 4 月「長崎市もみじ谷葬斎場」と改称 平成 18 年度 待合室の改修・増設、駐車場の整備 平成 20 年度 耐震補強工事
土地面積	4, 163. 76 m²
建物	鉄筋コンクリート造平屋建て(一部 2 階建) 762.79 ㎡ 延床面積 1,318.39 ㎡
建設費総額	428, 245 千円
火 葬 炉	12 基 (本炉 11 基 (台車式)・小型炉 1 基)
使用燃料	白灯油
施設概要	待合室8室(うち3室は間仕切りで2室に区分) 収容280人 拾骨室1室(間仕切りで2室に区分) 駐車場(バス4台、自家用車96台、障害者用1台)
職員	事 務 職 職員2名(場長、係長)、会計年度任用職員2名 技能労務職 職員7名(汽かん員) 合 計 職員9名 会計年度任用職員2名

(2) 火葬の現況

もみじ谷葬斎場では、長崎市・長与町・時津町の住民を対象として、遺体で年間約5,800件の火葬を行っている。また、火葬の受付に関しては、平成28年度から火葬予約システムを導入し、1日の予約枠を36件として運用している。

遺体の火葬件数については、高齢化の進展により微増傾向にあり、平成以降で最多となった令和2年度の件数は5,923件で、1日あたりに換算すると約16.3件、1日における最大件数は28件であった。なお、火葬予約システム導入以前の1日における最大件数は、平成25年度の34件であった。

◆火葬件数の推移◆

(単位:体、個)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2年度
遺体(12 歳以上)	5, 725	5, 850	5, 775	5, 837	5, 912
遺体(12 歳未満)	16	, 16	. 7	12	11
遺体(合計)	·5, 741	5, 866	5, 782	5, 849	5, 923
死 産 児	92	104	62	. 76	72
肢体・埋葬遺骨等	577	644	1, 030	1, 179	754
産 汚 物	192	180	166	160	161
その他(合計)	861	928	1, 258	1, 415	987
合 計	6, 602	6, 794	7, 040	7, 264	6, 910

2 火葬需要の将来予測

(1) 将来人口の予測

火葬需要を予測するためには、将来人口を予測したうえで、死亡者数を予測する必要がある。

将来人口については、その一つとして国立社会保障・人口問題研究所が公表している「将来の男女別・5歳階級別推計人口」があり、平成30年(2018年)3月30日公表資料のデータでは次のとおりとなっている。

(単位:人)

地域	総人口							
	2015 年	2020年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	
長崎市	429, 508	413, 353	394, 707	375, 074	354, 735	333, 230	311, 082	
長与町	42, 548	42, 111	41, 246	40, 040	38, 476	36, 648	34, 593	
時津町	29, 804	29, 146	28, 256	27, 068	25, 685	24, 180	22, 607	
合 計	501, 860	484, 610	464, 209	442, 182	418, 896	394, 058	368, 282	

(2) 死亡者数の予測

死亡者数については、将来人口に基づき、同研究所から報告されている「男女別・年齢別生残率」(平成30年(2018年)3月30日公表資料)を用いて予測した場合、次表のとおりとなる。

(単位:人)

	1市2町の	死亡者数見込み					
年	期末人口見込み	5年間の総数	1年あたりの数				
2015~2019	484, 610	30, 091	6, 018				
2020~2024	464, 209	32, 036	6, 407				
2025~2029	442, 182	33, 194	6, 639				
2030~2034	418, 896	34, 141	6, 828				
2035~2039	394, 058	35, 668	7, 134				
2040~2044	368, 282	35, 215	7, 043				

(3) 年間の火葬需要

(2)の表のとおり5年ごとの死亡者見込数を算出したうえで、1年あたりの平均火葬見込件数を算出すると、火葬見込件数(=死亡者見込数)のピークを迎えると予想される2035~2039年(令和17~21年)には7,134件と見込まれる。

これを1年間の稼働日数364日(元日は休場日)で除算すると、1日あたりの火葬件数は約19.6件となる。(令和2年度の実績は約16.3件)

3 施設の現状と課題

(1) 建物

昭和53年12月の全面建替え以来43年が経過しようとているが、これまで防水改修工事や外壁改修工事等を行うとともに、平成20年度には耐震補強工事も行っており、施設の使用そのものには現時点で支障等はないが、老朽化も進行しており、全体的に施設が狭隘であることから、利用者の利便性等の面で課題がある。

(2) 火葬機能

火葬設備については、概ね5年ごとに計画的な改修を実施しているが、火葬炉や電気集塵機は型式も古く、メンテナンスに必要な部品の入手も懸念される状況となっている。

また、火葬炉に前室(冷却室)がないため、炉(燃焼室)内部が遺族等から直接見える状況にあり、抵抗感等を抱かせる構造であるとともに、炉内は常温から高温、冷却と温度差のある状態を繰り返すため、炉内の耐火材等の損耗にも影響がある。

さらに、拾骨室については、1つの部屋を簡易的なパーテーションで2つに区分して使用しており、同時に拾骨することとなった際には、プライバシーに十分に配慮されたものとまでは言えない状況となっている。

(3) 待合機能

待合室8室のうち3室は、簡易的なパーテーションで区分して2つの部屋に分け、 合計11室として使用している。

遺族等の心情やプライバシーの面等を考慮すると検討の必要性があるとともに、将来的に多くの遺族等が来場することも想定すると、大人数の場合でも対応できる待合室の検討も必要である。

(4) 動線

施設の主たる出入口となる玄関ホールが告別室を兼ねているため、葬斎場への搬送 車両等の到着時間が重なった場合は、玄関ホールで告別を行われている遺族等と、次 に告別を行われる遺族等が玄関ホールで交錯して混雑するなど、遺族等の心情に十分 に配慮できるものとなっていない。

また、最も混雑する場合には、前述の遺族等に加え、火葬炉前のホールから待合室 に移動される遺族等や、拾骨が終わられて火葬場を退出される遺族等の動線も交わっ て、玄関ホール付近で遺族等の混雑等が生じている状況もある。

4 火葬場整備に向けた検討状況等

(1) 火葬場整備計画審議会の開催状況

	開催日	議 題(予定含む)
1	令和3年3月30日(火)	・長崎市火葬場整備計画審議会について・会長、副会長の選出・長崎市もみじ谷葬斎場の建替えについて
2	令和3年5月25日(火)	・もみじ谷葬斎場の視察について ・視察後の意見等について
3	令和3年11月11日(木)	・基本構想における施設整備の基本方針について(建替えに向けての審議会における意見のとりまとめ)
4	令和3年12月以降	・基本構想(素案)について

(2) 審議会における主な意見等

区分	主 な 意 見 等
建物(動線を含む)	・遺族等や地域住民に受け入れられるような景観への配慮が必要 ・お別れの場としての雰囲気づくりのため、風景、静けさ、外装・ エクステリア(屋外構造物や庭、植栽等)の検討が必要 ・華美でも質素でもなく、火葬場として稼働するために必要な機能 を有した施設である必要 ・公共施設として安定的に稼働するため、自然災害発生時にも対応 可能な施設である必要 ・誰もが支障なく利用可能な施設とするため、ユニバーサルデザインやバリアフリーへの配慮が必要 ・遺族等のプライバシー確保のため、遺族等が単独で使用できる告別室、拾骨室、待合室の整備が必要 ・遺族等に落ち着きと安らぎを感じさせる内装の検討が必要 ・わかりやすい動線確保のため、諸室の配置やサイン・標識の整備 等が必要 ・子供連れの遺族等のため、授乳室やキッズスペース等が必要 ・スマートフォン等への施設からの必要な情報提供も可能とするため、インターネット環境の整備の検討が必要
火葬機能	・遺族等の心情に配慮するため、火葬炉内が見えないように火葬炉 に前室が必要 ・環境に配慮した燃料等の検討が必要
管理運営	財政面への影響を勘案し、建設費等を抑えることが必要管理運営に支障を来たさない適正な事務スペースの確保等が必要
その他	・平和を発信する立場である長崎市らしさも含め、火葬場としての施設そのものが有するシンボリック性(象徴性)の検討も必要・遺族等に配慮したホスピタリティ(おもてなし)の充実が必要・遺族等の心情に配慮し、コロナ禍など様々な状況下においても最後のお別れができるような施設である必要・持続可能な開発目標(SDGs)等の時代のニーズに即した施設である必要・長崎市が目指すゼロカーボンシティ(2050年二酸化炭素排出実質ゼロ)の方向性を踏まえた施設整備が必要・環境に配慮するため、建設時の再生建材等の利用も考慮する必要・建替えに伴う火葬場使用料への影響(上昇)に対する検討が必要

(3) 今後の検討予定等

火葬場整備計画審議会から出された意見等を踏まえ、早急に基本構想の素案を策定 し、令和3年度中の基本構想策定に向けて、市議会や審議会のご意見をいただきなが ら、パブリックコメントも実施しつつ、検討を進めていくこととする。

また、基本構想策定後の令和4年度以降は、建替え場所の選定と並行して、基本計画の策定やPFI導入可能性調査等の実施が必要となると見込んでいる。